

# ろっかしよ 議会だより



24年ぶりに六ヶ所村での開催となった『平成30年度上十三地区消防協会消防操法大会』に出場し第3位となった六ヶ所村消防団第9分団

※大石総合体育館駐車場にて（7月22日）

## 6 月 定 例 会

- ◆ 6月定例会のあらまし …… 2
- ◆ 議案審議 …… 4
- ◆ 一般質問（2人の議員が登壇） …… 6
- ◆ 委員会レポート（要望活動） …… 9
- ◆ 臨時会・9月定例会開催予定 …… 12

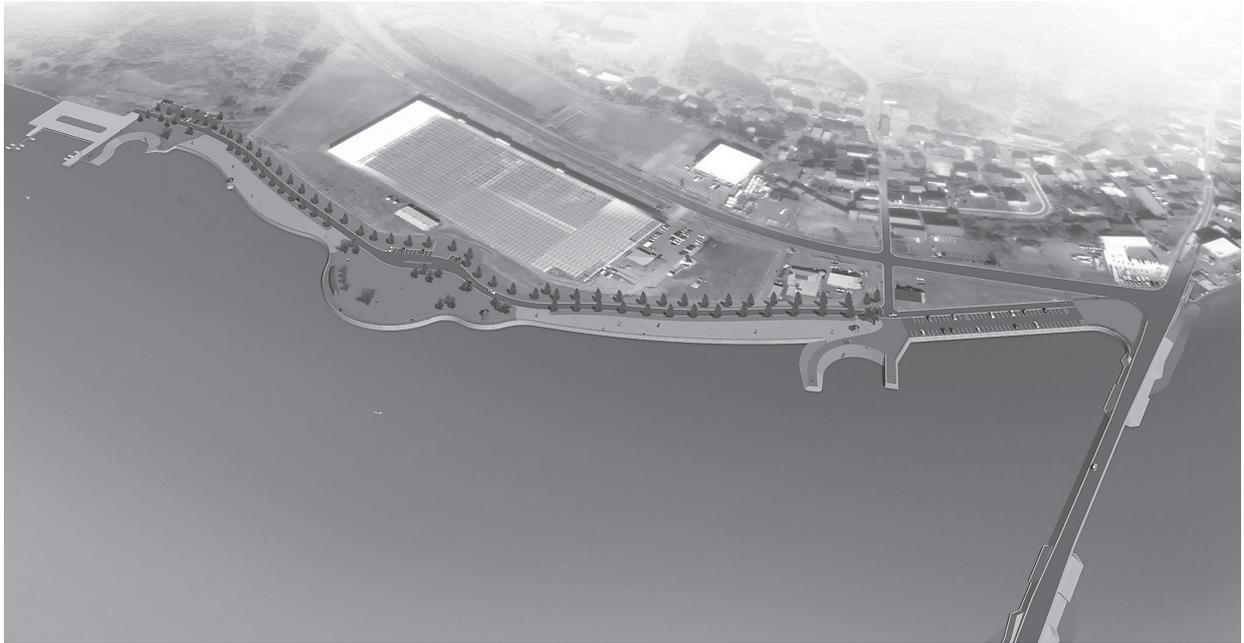


操法大会の様子



消防操法大会で  
祝辞を述べる橋本議長

# される 工事」が今年度竣工に向け着手 契約案件を可決!!



(仮称) 尾駮レイクサイドパークイメージパース (平成31年4月開設予定)

## 6月定例会のあらまし

平成30年6月定例会は、5月25日から6月4日までの11日間の会期で開催されました。

本会議初日は、戸田衛村長から、昨年より整備を進めてきた六ヶ所館のオープン、国際核融合エネルギー研究センターの進捗や今年度、茨城県大洗町・東海村・岡山県鏡野町と本村の4町村が「原子力研究開発推進自治体協議会」を設立、再処理工場の新規制基準への適合性審査の再開や施設の変更に係る計画書の提出などを報告したうえで、上程した議案などについて、その概要説明がありました。

本定例会には、30年度一般会計をはじめとする8会計の補正予算、平成31年3月の竣工を目指す、(仮称) 尾駮レイクサイドパーク整備工事に関する契約案件他全23件の議案と地方税法の改正に伴う六ヶ所村条例等の一部改正の専決処分など11件の承認、人権擁護委員候補者に伴う諮問1件、教育委員会委員の任命に伴う同意1件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決承認されました。

5月29日に行われた一般質問には、2人の議員が登壇し、老部川環境維持・保全事業についてや消防団員の確保対策等、県決定の都市計画道路等の早急な整備について村の考え方を問いただしました。

詳しくは、六ヶ所村HP

(<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」  
「会議録閲覧」をご覧ください。

# 地域住民の憩いの場として期待 「(仮称) 尾駸レイクサイドパーク整備

## 約3億3600万円の

### 契約案件議決 10件

### 総額 約11億2,800万円

#### 補正予算の内容

平成30年度六ヶ所村一般会計補正予算について、歳出予算の主なものは、人事異動に伴う人件費の補正、ごぼう貯蔵選別施設整備事業の事業スケジュールの変更に伴い、工事請負費を追加したほか、土木費に第4庄内線防雪柵整備事業実施設計委託料を追加計上しました。

歳入については、国庫支出金に農林水産省から交付される「強い農業づくり交付金(ごぼう貯蔵選別施設整備事業に充当)」を追加計上したほか、不足する財源については財政調整基金からの繰入金で調整を行うことになりました。

その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3364万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額は150億5465万3千円となりました。

平成30年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算をはじめとする3つの特別会計と4つの公営企業会計については、人事異動に伴う人件費を追加したほか、水道事業会計に第2焼山団地線配水管布設工事請負費が追加計上されました。

### 6月補正予算の状況

会計名	補正前(千円)	補正額(千円)	補正後(千円)
一般会計	14,421,004	633,649	15,054,653
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,105,900	△1,670	1,104,230
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	111,800	△2,224	109,576
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,077,800	1,172	1,078,972
水道事業会計※1	300,683	3,874	304,557
水道事業会計※2	377,202	15,013	392,215
農業集落排水事業会計	99,320	400	99,720
下水道事業会計※1	820,523	4,769	825,292
下水道事業会計※2	593,763	33,943	627,706
工業用水道事業会計	32,413	△729	31,684

※1は、収益的支出

※2は資本的支出

## 提出議案等

## 補正予算・条例

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第42号	平成30年度六ヶ所村一般会計補正予算(第2号)	原案可決	6月1日
議案第43号	平成30年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第1号)	原案可決	
議案第44号	平成30年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第1号)	原案可決	
議案第45号	平成30年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第1号)	原案可決	
議案第46号	平成30年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第47号	平成30年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第48号	平成30年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第49号	平成30年度六ヶ所村工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第50号	六ヶ所村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第51号	六ヶ所村都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第52号	六ヶ所村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第53号	六ヶ所村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	



平成31年4月の開設に向け工事が進む(仮称)  
尾駮レイクサイドパーク  
(国道338号尾駮橋付近より撮影)



平沼川環境維持工事の様子  
(湯ノ沢橋より撮影)

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」の規程に基づく

**契約案件（尾駸レイクタウン北地区の不動産処分を含む）11件を議決!!**

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第54号	(仮称) 尾駸レイクサイドパーク整備工事(1工区) 請負契約の締結について	原案可決	6月1日
議案第55号	(仮称) 尾駸レイクサイドパーク整備工事(2工区) 請負契約の締結について	原案可決	
議案第56号	防災資機材庫建設工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第57号	老部川環境維持工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第58号	平沼川環境維持工事(2工区) 請負契約の締結について	原案可決	
議案第59号	高齢者生活福祉センター改修工事(機械設備) 請負契約の締結について	原案可決	
議案第60号	高齢者生活福祉センター改修工事(建築) 請負契約の締結について	原案可決	
議案第61号	千歳平3号線外1道路改良舗装工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第62号	千歳平4号線道路改良舗装工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第63号	地域コミュニティーサポートバス購入契約の締結について	原案可決	
議案第64号	不動産の処分について	原案可決	6月4日

**承認・諮問・同意**

議案番号	議案名	議決結果	議決日
承認第1号	平成29年度六ヶ所村一般会計補正予算(第7号)の専決について	承認	6月4日
承認第2号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第5号)の専決について	承認	
承認第3号	平成29年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決について	承認	
承認第4号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第5号)の専決について	承認	
承認第5号	平成29年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第5号)の専決について	承認	
承認第6号	平成29年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第4号)の専決について	承認	
承認第7号	平成29年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第5号)の専決について	承認	
承認第8号	平成30年度六ヶ所村一般会計補正予算(第1号)の専決について	承認	
承認第9号	六ヶ所村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	承認	
承認第10号	六ヶ所村税条例等の一部を改正する条例について	承認	
承認第11号	六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申	
同意第1号	六ヶ所村教育委員会委員の任命について	同意	

# 村政を問う 『一般質問』

## 一般質問とは？

※議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問することで、定例会で行われます。

高橋 文雄 議員



【問】工事終了後の一部崩落箇所について出水期前に復旧する考えはないか？

【答】災害による決壊の恐れはないが、景観や河川管理の観点から来年度以降、復旧に向けて計画的に進める。

【問】積ブロック護岸の基礎工天端露出箇所についてどのようになっているか？

【答】より安全な河川管理のため、護床ブロック等の設置を検討して参りたい。

【問】鮭の放流・遡上を見るための環境整備が必要と考えるが村長はどのように考えているか。

【答】現在、鮭の放流がされている山神橋付近は河道幅員が広いことから安全に水辺に降りられる環境整備を検討して参りたい。

【問】老部川管理道路が今回の工事で道幅が狭くなり農道として共用できない箇所がみられる。このような状況に至った経緯と今後の対策は？

【答】昨年度実施した環境維持工事によって道幅の狭くなった箇所があるため現場を確認し、農業用機械等が支障なく通れるように対応する。

【問】老部川に設置されている農道橋の老朽化が著しい。過去にどのような対策を講じてきたのか？

【答】昨年度橋梁点検を実施しており、錆等の発生が見られることから補修等をして参りたい。

### 1. 老部川環境保持・保全事業について伺いたい。

【問】老部川環境維持工事は平成28年度から始まり30年度までの継続工事であり、2期工事を終了した。その成果が顕著になってきた。維持工事終了後の景観は美しく昭和50年代の竣工時を思い出すような光景が広がっています。周辺をよくみて新たな問題も見えてきています。そのことから老部川の環境維持のため施策として次のことについて伺いたい。

3) 既設の橋または堤防に張出(拡幅部)を設置等が考えられ、早期の整備を望むが如何お考えか？

【答】老部川の両端の管理道路は竣工当初から、農道兼用道路として地域住民も認識のもと使用してきた。そのため地域では長年にわたり用水路の掃除、草刈、碎石敷き均し作業等を実施し、農道維持保全を図ってきた。しかし今回の工事で道幅が極端に狭くなり、農道としての共用ができない箇所がみられ、早急な復旧を望むような状況であるが、このような状況に至った経緯と今後の対策をどのようになっているか。

【問】老部川には2カ所の農道橋が設けられているが、竣工時から40年以上経過し老朽化が著しい状況である。過去にも早期の対策を要望した経緯があるがどのような対策を講じてきたのかお伺いします。

【答】1 点目、これまで浚渫工事を進める段階で連続ブロックの沈下を確認している。当該河川は、掘り込み河道となっており、台風等の大雨により堤防がすぐに決壊する状況ではないが、景観やより安全な河川管理の観点から来年度以降、復旧に向けて工法等の検討を行う。

い計画的に進めてまいらる。2点目、ご指摘のとおり約800メートルの露出が見られるため、1点目と同様に、より安全な河川管理のため、護床ブロック等の設置を検討して参る。

3点目、河道断面確保の観点から、現在の河道内に新たに流下能力を妨げるような構造物を設置する事については、河川法上制限されているが、既に魚道が整備されている付近や現在の放流が実施されている農免農道老部川線の山神橋付近については比較的河道幅員が広いことから安全に水辺に降りられるような環境整備が可能か検討して参る。

4点目、当該管理道路は、河川の堤防を河川管理及び農作業従事のため利用してきているところである。昨年度実施した環境維持工事では、既存の管理道路の幅に碎石舗装をしたが、現場の構造物の状況や施工方法によって幅が狭くなった箇所があるので現場を確認し農業用機械等が支障なく通れるように対応してまいらる。

5点目、昨年度橋梁点検を実施しており、調査結果では橋の主要部分である主桁、橋台等の安全性は十分に確保されているが、錆等の発生が見られることから補修をしてまいらる。また、以前要望のあった大型トラクタ等の通行の為に農道橋を拡幅する事については、橋の構造上困難であるが、現状の橋梁幅員を最大限有効に活用した取り付け道路の整備は可能と考えられている。必要な用地確保、地権者との協議、農地利用者の意見も踏まえながら施工方法を検討して参る。



老部川の現在の様子（国道338号老部川橋から上流）

老部川環境維持工事が完了した様子（写真左）と今年度工事が行われる箇所の一部（写真右）。

寺下 和光 議員



【問】消防団員確保のため消防団員の定年を見直すべきではないか。

【答】消防団幹部に対して団員の勧誘をお願いするとともに他市町村の定年を参考に見直しに向けた意見集約をお願いしているところ、その結果を踏まえて検討することとしている。

【問】本村消防団員の多大な負担に報いるため退職報奨金制度を設けるべきと質問してから約3年が経ったが検討結果はどうなったか？

【答】村独自の退職報奨金制度については団員の定年の見直しと併せて検討して参りたい。

【問】泊婦人消防協力隊の方々の身分保障を確立すべきと質問してから約3年が経過したがどのように進展したか。

【答】身分保障による年齢制限もある事から、消防団幹部のご意見等を踏まえ、処遇改善に努めて参りたい。

【問】本村でも女性消防団員の募集に真剣に取り組むべきと考えるがどうか。

【答】今後は女性団員の勧誘に力を注ぐとともに泊婦人消防協力隊の処遇と併せて対応して参りたい。

1. 消防団員の確保について伺いたい。

【問】本年4月現在の本村の消防団員数は、定員215名に対し192名となっており、その充足率は約89パーセントであります。消防団は地域防災力の要であるとの認識のもと、平成27年9月定例

① 消防団員の確保については、様々な施策を講じて対応しているものの社会構造の変化により、多種多様な職種に就くこと、消防団への入団が非常に困難な状況となっている。定年延長の見直し、社会情勢を考慮し、団員確保上の観点から「六ヶ所村消防団条例」第6条第2項の消防団員の定年60歳及び班長以上の役員63歳、そして団長、副団長は70歳を見直すべきと考えるが如何か。

② 本村は全国でも例をみない、国家石油備蓄基地、原子燃料サイクル施設、イーター関連研究施設、大型風力発電施設、三沢対地射撃撃場を始め多くの湖沼や太平洋を抱え災害リスクは他の市町村より高いと考えることから、本村の消防団は、石油コンビナート防災訓練や原子力防災訓練を始め水防訓練など多くの訓練に励

んでいることはご承知のとおりである。このように消防団員には多大な負担がかかっていることから全国に先駆けて村独自の退職報奨金制度を設けそれに報いることが必要であるとして約3年を経過しようとしているがその検討結果は如何か。

③ 泊婦人消防協力隊の皆様には、平成7年発足以来20数年に渡り本村の火災予防思想普及や消防団活動にご協力を頂いているが、隊員の活動に対する補償もないことから、国が進める機別消防団員又は女性消防団員に位置付け、災害補償や退職金支給が可能となるよう身分保障を確立すべきと指摘してから、約3年を経過しようとしているが、どのように進展してきたのか伺う。

④ 北部上北広域事務組合消防本部において、来年度以降女性消防団員の採用に向け、環境整備を進めていると聞いています。本村においても女性消防団員の募集採用に真剣に取り組むべき時期にあると考えるが如何か。

【答】1点目、村といたしましては、減少の続く消防団員の確保に向け、現在、消防団幹部に対して

るとともに他市町村の定年を参考に直直しにしているところ、その結果を踏まえて検討することとしています。

2点目、退職報奨金については、昭和39年に市町村が退職する消防団員に対して支給するためには、創設された制度で、村では、団員一人当たり年間約2万円を青森県市町村総合事務組合を通じて消防団員等公務災害補償等共済基金へ負担しているもので、村独自の制度については団員の定年の見直しと併せて検討して参りたいと考えています。

3点目、泊婦人消防防力隊については、現在9名が活動しておりますが、消防団員としての身分保障をすることによって年齢制限によって入団できなくなる隊員もいることから、今後の活動のあり方について消防団幹部のご意見等を踏まえ、処遇改善に努めて参りたいと考えております。

4点目、消防団員の入団は、これまで男性に限ったものではなく、女性の入団については村としても大いに歓迎するところであり、今後は、女性の勧誘にも力を注ぐとともに、泊婦人消防協力隊の今後の処遇と併せて対応して参りたいと考えているところであり、

【問】都市計画道路「3・3・1千歳鷹架線」と県道「東北横浜線」の早急な整備を青森県に対し強く要請すべきではないか。

【答】両路線は、むつ小川原開発の促進や原子力災害時の避難において重要な路線であることから青森県に対し早期整備にむけて粘り強く要望を行って参ります。

1. 県決定の都市計画道路等の早急な整備について伺いたい。

【問】特産品販売所「六旬館」がオープンし、間もなく2ヶ月が過ぎようとしており、オープン初日は、二千数百人もの人が訪れ大盛況であったところ、しかし、「六旬館」へのアクセス道路は、満足のいくものではないと、青森県が本村内に決定している都市計画道路6路線のうち「3・3・1千歳鷹架線」については、千歳から一部の区間の改良整備されているもの、豊原地区から北側に

については、未整備の状況であることから、特に庄内・千歳・千歳平・陸奥・豊原地区等の方々を始め、野辺地町・東北町からの来訪者の殆どは、曲がりくねった県道「東北横浜線」及び直角カーブのある村道を利用してきたものと思慮しております。特産品販売所の「六旬館」及び村の温泉施設「ろっかぼつか」に更に集客効果を図る上でも、安全かつ時間短縮などの利便性を向上する必要性と合わせ、原子力災害発生時には一時避難場所である、千歳地区避難施設に集合する際にも利用される重要な路線であると認識していることから、その整備は喫緊の課題であると考えています。

【答】都市計画道路「3・3・1千歳鷹架線」は、略農会館西側付近を起点に、市柳総合公園付近の信号を終点とする延長9060メートル、幅員25メートルの路線であり、整備状況については、起点部より延長3330メートル、幅員約12メートルで暫定的に整備されているものの、大部分

は未整備であり、青森県からは、具体的な整備の見直しは立っていないと伺っています。また、県道「東北横浜線」の整備計画については、戸鎖橋バイパス整備事業第1期計画として、現在、戸鎖橋から戸鎖地区前川橋付近までの整備に向けた用地取得を行っており、工事終了後は、第2期計画として戸鎖地区前川橋付近から千歳方面へ約1700メートルの整備に向けて着手すると伺っています。これら両路線は、むつ小川原開発の促進や原子力災害時の避難において重要な路線であることから青森県に対し早期整備に向けて粘り強く要望を行って参ります。

【問】全額公費負担で中学3年生及び20〜30歳代の方を対象としたピロリ菌の検査・治療事業に取り組み考えは。

【答】中学3年生は、保護者の同意等を得て毎年実施している健康診断で行い、費用は公費負担で検討し、除菌治療に係る費用の公費負担についても慎重に検討し

て参りたい。成人の方は、集団健診の検査項目に追加し、除菌歴の無い方を対象に全額公費負担で行う。健診後の精密検査及び治療費は全額自己負担となっており、公費での対応は困難である。

1. 中学生等を対象にしたピロリ菌の予防対策事業の実施について伺いたい。

【問】ピロリ菌については、世界保健機構が発がん作用を認定、日本国内の感染者は約5000万人と推定され、そのうち一部の人が胃がんを発症すると言われていると報道もされているところ、健診受診率青森県一を指す本村において、全額公費負担で中学3年生及び20〜30歳代の方を対象としたピロリ菌の検査・治療事業を保護者等の理解を得たうえで早急に取り組み考えはないか。

【答】WHO（世界保健機構）では、ピロリ菌感染が胃がんの主原因であり、除菌が予防に効果がある

あるとされています。日本人の年代別ピロリ菌の感染率では、年代が低いほど感染率が低く、若い時期に除菌治療を行うことで胃がんなどの病気を予防する効果があると考えられています。

このことから、中学3年生を対象にしたピロリ菌の検査については、尿又は便の検査容器の配布・回収を行い、医療機関で判定後検査の結果を郵送で保護者にお知らせすることから、保護者の同意や学校との連携、さらには、医療機関との協議を踏まえ、毎年度実施している中学校の健康診断に加えて行い、検査費用については公費負担で検討して参ります。なお、判定結果が陽性となり除菌治療が必要な場合については、薬の副作用や他の健康診断後の治療費用負担の兼ね合いなどを踏まえ、公費負担については、慎重に検討して参ります。また、成人を対象とした検査については、今年度から集団健診に検査項目を追加し、20歳以上で過去に除菌歴のない方を対象に公費負担で実施する予定としておりますが、治療費用については、現時点における集団健診後の精密検査及び治療費用は、全額自己負担となっており、困難であると

【答】WHO（世界保健機構）では、ピロリ菌感染が胃がんの主原因であり、除菌が予防に効果がある

総務企画常任委員会

「防衛省に対する要望活動」について審議

5月30日委員会を開催し、平成29年度の「防衛省に対する要望活動」について、報告を受け審議した。（要望相手：東北防衛局長、防衛省）

[要望項目]

- ①戦闘機等の整備点検やパイロット等に対する教育・訓練について徹底するなど飛行時の安全対策に万全な措置を講じて頂きたい。
- ②再編交付金の交付終了後は、再編関連訓練移転等交付金の交付対象としていただきたい。
- ③三沢対地射撃場の特殊性を考慮した騒音評価方法を新たに制定して頂きたい。

- ④騒音区域（コンター）指定を見直して頂きたい。
- ⑤事務所及び店舗等の防音工事実施と一般住宅の外郭防音工事対象区域を早期に拡大して頂きたい。

[委員の意見]

- ◆六ヶ所対空射撃場における訓練期間中の食材調達には地元業者から行うよう配慮すべきである。
- ◆平沼地区以外でも騒音は非常に大きいため、自動騒音測定装置を設置し、地域別に騒音レベルを細かく調査すべきである。

産業建設常任委員会

「ごぼう貯蔵選別施設整備事業」他2件について審議

5月30日委員会を開催し、ごぼう貯蔵選別施設整備事業他2件について担当課から説明を受け審議した。

①ごぼう貯蔵選別施設整備事業について

[担当課説明]

◆平成31年度の建築工事予定が、国及び県との補助金協議の中で、平成30年度事業として採択が示されたことで、事業スケジュールを変更し本年度に実施設計から外構工事などを含めた建設工事を実施する。

②流雪溝の導入可能性調査結果について

[担当課説明]

◆流水の運動エネルギーを利用して雪を処理する「流雪溝」と、流水をせき止め、貯留し、水のもつ熱エネルギーにより雪を処理する「融雪溝」の導入可能

性を含めた調査結果について説明。

[委員の意見]

- ◆整備後に発生する維持管理の組織体制構築と、受益者負担額を考慮すると、住民の理解が得られないのではないかと懸念。
- ◆整備後に歩行者転落などの危険性もあるため、事業実施の可否、場所の選定にあたっては慎重に検討すべき。
- ◆モデル地区を選定し、実施について検討する事も必要ではないかと懸念。

③下水道事業経営戦略の概要について

[担当課説明]

◆平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とし、人口減少が見込まれる中において、下水道事業の持続的かつ効果的なサービスを継続させるという経営戦略の基本方針の説明があった。

福祉教育常任委員会

「平成30年度福祉課所管の新規事業等」他1件について審議

5月31日委員会を開催し、平成30年度福祉課所管の新規事業等他1件について、報告を受け審議した。

①平成30年度福祉課所管の新規事業等について（※1）

[担当課説明]

◆呼吸器障害者に対し、酸素濃縮機器の使用に係る電気料金の一部を助成する「在宅酸素療法患者酸素濃縮機器使用助成事業」等、合わせて6件の新規事業について説明。

[委員意見]

- ◆障害者カフェ事業は、かけはし寮だけに限定せず、地域の方々とふれあうために様々な施設を活用し、将来的には障害者就労に繋げるべきである。
- ◆カフェ事業を個人が通年実施する場合、村で助成を出すなどの検討も必要ではないかと懸念。

②電子黒板・タブレット端末の利用状況について

[担当課説明]

◆村内の小、中学校で1週間あたりの利用時間や、学校教育にICTを活用することに対する教職員の理解度の調査結果について説明。また、村内の一部小、中学校は文部科学省が後援する事業で評価され、「学校情報化優良校」に認定されている旨の報告がありました。

[委員の意見]

- ◆タブレットを活用した授業は教職員が行っているが、授業を行う教職員のレベルを向上するための指導方法を工夫すべきである。
- ◆小、中学校の統廃合について一定の方向性が示されたが、これを踏まえたうえでICTを活用した教育について、教育委員会としての長期的な考え方を示すべきである。

(※1) 平成30年度福祉課所管の新規事業一覧

No	事業名	概要
1	在宅酸素療法患者酸素濃縮機器使用助成事業	呼吸器機能障がい者に対し、酸素濃縮器の使用に係る電気料金の一部助成を行う。
2	障がい者カフェ事業	障がい者及び障がい児とその家族が地域の住民の一員として地域で活動し生活できる訓練とし、日中集い交流や相談などができる場の確保と支援を行う。
3	一般介護予防事業 「水中運動アクアフィット教室」	村内の65歳以上の高齢者を対象に水中運動教室を屋内温水プール施設『ろっぷ』において、インストラクター指導により実施。
4	地域リハビリテーション事業	地域主体の通いの場等でリハビリテーション専門職が、介護予防に関する指導を行う。
5	認知症カフェ運営事業 「おれんじカフェ」	認知症の人、その家族、地域住民、専門職等の誰もが参加し、集うことができる場を開設し、生きがいづくりや認知症に関する正しい知識の普及・啓発を行う。
6	高齢者等無料入浴券助成事業	平成30年4月1日より、対象者をこれまでの当該年度で70歳に到達する高齢者に加えて、障がい者手帳保持者、生活保護費受給者、運転免許返納者に対象範囲を広げる。

## 東北防衛局・防衛省に基地対策に関する要望を実施

去る7月24日(火)25日(水)の2日間、総務企画常任委員会(小泉靖美委員長)に所属する議員が戸田村長に同行し、三沢対地射爆撃場周辺対策に関する要望活動を実施した。

今回は、射爆撃場周辺の騒音対策など改善策の他、今年2月に発生した米軍三沢基地所属のF16戦闘機のエンジントラブルによる小川原湖への燃料タンクの落下を受け、戦闘機整備やパイロットの教育等万全な措置を講ずるよう国へ要望するものであり、7月24日は、宮城県仙台市の東北防衛局を、7月25日は東京都の防衛省を訪問した。

東北防衛局では北川企画部長へ、防衛省では深山地方協力局長へ要望書を手渡した後、戸田村長から「F16戦闘機のエンジントラブルによる小川原湖への燃料タンクの落下は、原子燃料サイクル施設や国家石油備蓄基地

が立地する本村にとっては一歩間違えば大惨事となる極めて重大な事態である。事故・トラブルの再発防止に万全を期すようお願いする」、橋本議長から、「本土唯一の三沢対地射爆撃場の安定使用に協力してきた地域住民の思いを理解していただき、一日も早く要望が叶うようお願いしたい」と挨拶をし、要望項目についての回答をいただき、意見交換を行った。

意見交換では、「尾駮地区でも航空機騒音が大きくなっていると感じるので、飛行ルートを遵守し訓練してもらいたい」、「騒音測定器の設置はされたものの、騒音実態をより早く把握し、適正な騒音評価をし騒音区域の拡大をしていただきたい」、「要望内容は何年経ってもまったく進展がないので早急な対応をお願いする」、などの意見が出されました。

### 1. 飛行時の安全対策に万全な措置を講じていただきたい。

【回答】

■米軍機の飛行に際しては、地域住民の方々の安全確保が大前提であり、事故はあってはならない。これまでも米側に対して、米軍機の運用、安全の確保や安全管理の徹底等について要請を行っている。引き続き飛行時の安全対策に万全を期すよう、適宜米側に働きかけて参る。(東北防衛局・防衛省)

### 2. 再編交付金の交付終了後は、再編関連訓練移転等交付金の対象として再編交付金相当額を交付して頂きたい。

【回答】

■平成30年度まで再編交付金の交付対象となっているため、その後については同射爆撃場における訓練移転の実施による影響の程度等を踏まえつつ対応して参りたい。(東北防衛局)

■訓練移転が続くものと思うので、射爆撃場の使用形態を確認しながら、平成31年度以降の話でもあるので、すぐに決められないことをご理解の上、今後、検討させていただきたい。(防衛省)

#### ※再編交付金とは・・・

在日米軍再編による基地負担で影響を受ける住民生活の安定のため、期間を定めて自治体に支給される交付金。六ヶ所村は平成30年度まで交付されることとなっている。

#### ※再編関連訓練移転等交付金とは・・・

訓練移転の実施による航空機騒音等が、再編交付金の交付を終了した後も継続することを考慮し、国が平成29年度予算において、平成38年度までの措置として新たに新設したものである。

### 3. 三沢対地射爆撃場の特殊性を考慮した騒音評価方法を新たに制定して頂きたい

【回答】

■環境整備法に基づく第一種区域等は、航空機の離着陸等の実施により生ずる音響の影響度や発生回数、時刻等を考慮し総合的な評価で指定している。射爆撃訓練では発射音と廃弾処理の騒音等を航空機騒音に加算して評価する方法は確立していないが、三沢対地射爆撃場の特殊性を踏まえ、平成29年3月、同射爆撃場周辺に航空機からの発射音及び廃弾処理に伴う騒音の実態を把握するため騒音測定器1台を設置し、騒音の実態把握に努めており、その結果を踏まえつつ、今後結果を踏まえどのような対応が可能か検討したい。(東北防衛局・防衛省)

### 4. 騒音区域(コンター)指定を見直して頂きたい。

【回答】

■指定の見直しは、今後、航空自衛隊F-35Aの配備状況等を踏まえ、適切に対処していく考えである。なお、第一種区域等の指定にあたっては、騒音の調査結果に基づき作成した騒音コンターを基に、道路、河川等の周辺地域の状況などを考慮して、できる限り騒音の状況の即した指定であることをご理解いただきたい。(東北防衛局)

■三沢対地射爆撃場は平成11年度に見直したコンターとなっており、F-35Aの配備に伴い必要に応じて測定をさせていただきたい。(防衛省)



7月25日防衛省へ要望書を手交

左から、橋本議長、深山地方協力局長、戸田村長、小泉靖美総務企画常任委員長

### 5. 事務所及び店舗等の防音工事実施と一般住宅の外郭防音工事対象区域を早期に拡大して頂きたい。

【回答】

■外郭防音工事の対象区域拡大や事務所及び店舗等の防音工事の実施については、実態に即した対処も当然必要だと思っているが、まず現行制度で住宅防音工事を行っている方々を解消する必要があるため、その上で検討させていただきたい。そのため、防音工事に係る予算も増やしているため、ご理解いただきたい。(東北防衛局・防衛省)

#### ※防音工事とは・・・

航空機による騒音を軽減するために行う工事で、各地方防衛局がその費用を助成しています。騒音区域や世帯人数などにより工事の対象となる居室数や施工内容が異なります。

#### ※外郭防音工事とは・・・

特に航空機による騒音が著しい区域に所在する住宅に対し、居室全体を対象として行う防音工事。

## 関係機関に地域振興や企業誘致を要望

むつ小川原エネルギー対策特別委員会（高橋文雄委員長）では、  
去る7月25日（水）に電気事業連合会および新むつ小川原（株）に対して、  
村長に同行して要望活動を行いました。

### 電気事業連合会

戸田村長が廣江副会長に要望書を手渡し、要望内容の趣旨を説明。

橋本議長は、「再処理工場の新規制基準適合性審査における施設の健全性確保の工事のため3年間の工程の先送りを余儀なくされ、操業開始時期の不透明感が増大し、地域社会の不安感を一層高める事態となっていることから、これまで長年にわたり築いてきた信頼関係を損ねることのないよう、立地基本協定の趣旨をしっかりと堅持されることをお願いしたい」と挨拶。

廣江副会長から再処理工場のしゅん工延期について、ご心配・ご迷惑をおかけし、改めてお詫び申し上げ、2021年度上期のしゅん工について全力で取り組んでいくとの挨拶がありました。

その後の意見交換では、「プルサーマル計画の進展がなされなければ、余剰プルトニウムの関係から再処理工場のフル稼働が制限される恐れがある」、「村が最初に高レベル廃棄物を受け入れてから23年になるが、最終処分までに30年～50年という約束だが最終処分の候補地がまだ決まっていない。電気事業連合会が先頭に立って約束を守るべきである」、など意見が出されました。

最後に、高橋委員長が、「原子力政策に向けられる目線は、一層厳しいものになるが全社一丸となって対応していただきたい」と挨拶を行い終了した。



要望活動意見交換 電事業連合会

### 【電気事業連合会への要望事項】

要望① 安全第一義として、原子燃料サイクル事業の着実な推進とプルサーマル計画の実施に最大限の努力をしていただきたい。

#### 【回答】

新規性基準の許可の取得、早期竣工に向け、日本原燃へこれまでの人的支援に加え、これまで培った知見に基づき必要な支援に全力を尽くす。

要望② 地域の産業、経済活性化の観点から、今後も立地基本協定を根幹とした地域振興に十分なご配慮を賜りたい。

#### 【回答】

引き続き各電力会社の協力を得ながら企業誘致活動を進めていき、六ヶ所村の地域振興に最大限の力を注ぐ。

要望③ 雇用促進につながる、研究開発機構の展開および原子力関連産業の誘致について特段のご配慮を賜りたい。

【回答】 原子力平和利用に関する研究開発については、検討状況を踏まえ、国の取り組みに全面的に協力していく。

### 新むつ小川原(株)

戸田村長が薄井代表取締役社長に要望書を手渡し、要望内容の趣旨を説明。

橋本議長は、「近年は地元企業の社屋等が建設され喜ばしい状況もあるが、更なる企業誘致の促進、地元経済発展に力添いを賜りたい」と挨拶。

薄井社長から、これまで同様、青森県、六ヶ所村と連携しながら企業の誘致に全力で取り組むと回答。

意見交換では、村へ進出しようとして検討している企業の数や、進出してもらえよう働きかけてもらいたいなどの意見が出されました。

最後に、高橋委員長が、「多くの雇用と地域経済の活性化につながる早期に期待する」と挨拶をして終了した。

### 【新むつ小川原開発(株)への要望事項】

むつ小川原工業開発地区への企業立地促進と村内商工業者並びに建設業者の活用について特段の配慮をお願いしたい。

# 平成30年第3回臨時会

去る7月23日(月)に臨時議会が開催されました。

本会議には、南こども園の建設工事に係る契約案件など、議案13件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決されました。

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第65号	平成30年度六ヶ所村一般会計補正予算(第3号)	原案可決	7月23日
議案第66号	(仮称)尾駸地区コミュニティーセンター建設工事(建築)請負契約の締結について	原案可決	
議案第67号	(仮称)尾駸地区コミュニティーセンター外構工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第68号	高齢者生活福祉センター改修工事(電気設備)請負契約の締結について	原案可決	
議案第69号	南こども園建設工事(電気設備)請負契約の締結について	原案可決	
議案第70号	南こども園建設工事(建築)請負契約の締結について	原案可決	
議案第71号	南こども園建設工事(機械設備)請負契約の締結について	原案可決	
議案第72号	南こども園外構工事(1工区)請負契約の締結について	原案可決	
議案第73号	南こども園外構工事(2工区)請負契約の締結について	原案可決	
議案第74号	猿子沢団地線道路改良舗装工事契約の締結について	原案可決	
議案第75号	ロータリ除雪車購入契約の締結について	原案可決	
議案第76号	除雪ドーザ購入契約の締結について	原案可決	
議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について(南こども園)	原案可決	

## 議会を傍聴してみませんか？



議会を監視するのは『あなた』です。6月定例会の傍聴人は39人でした。あなたも議会の傍聴を試みませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-2111(内線411, 412, 413)へお尋ねください。

## 平成30年第4回六ヶ所村議会定例会会期日程(案)

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	8月31日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	9月1日(土)	休日休会	
第3日目	9月2日(日)	休日休会	
第4日目	9月3日(月)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	9月4日(火)	休会	常任委員会※1
第6日目	9月5日(水)	休会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	9月6日(木)	本会議(午前10時)	決算審議・議案審議
第8日目	9月7日(金)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

## 編集後記

議会だより45号をお届けします。7月は非常に暑い日が続き、埼玉県熊谷市では7月23日に最高気温が摂氏41.1度という観測史上最高気温を記録しました。本村でも7月は30度を超える真夏日が数日観測され、例年になく熱中症に関する注意喚起がされていると感じました。さて、本誌の表紙でも触れましたが、去る7月22日に、六ヶ所村大石総合体育館駐車場にて、「平成30年度上十三地区消防協会消防操法大会」が開催されました。操法大会は、消防団員の技術の向上と意識の高揚を図るとともに、迅速、確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について技術を競い合うもので、六ヶ所村での開催は平成6年以来、実に24年ぶりの開催となりました。この日は上十三地区の消防団7チームが参加し、六ヶ所村から参加した第9分団(二又・弥栄平地区)は消防ポンプ操法の部で3位という成績を収めました。生業の傍ら、災害から地域を守るため日夜訓練に励む消防団員には敬意を表するとともに、地域に最も身近な防災機関として災害発生時には迅速かつ適切な対応に期待を寄せるところです。これから台風シーズンとなりますが、近年はこれまでに類を見ない大規模災害が多発しており、物的被害はもとより人的被害も大きいものとなっております。防災の基本は「自助(自分の身は自分で守る)・共助(隣近所で助け合)・公助(救助隊など国、自治体から救助を受けること)」の3つからなることとされており、過去に起きた大規模災害では「自助」と「共助」により一命を取り留めた方が多くいることが報告されており、自分の命は自分で守るため、いつ起きるか分からない災害に備え、備えあれば憂いなし」を忘れずに台風シーズンに備えましょう。家族と避難場所の確認や持出品、日頃から防災について話し合い「準備」することが大切であると感じます。

結びになりますが、「平成」という一つの時代が終わるまで残り1年を切りました。新しい元号はまだ発表されていませんが、新しい時代が村民の皆様にとりまして良い時代となることをお祈りします。

六ヶ所村議会広報委員会  
委員長 高寺高  
副委員長 橋下田  
委員 橋本義文  
委員 高橋和博  
委員 橋下博  
委員 橋下光